平成30年度屋久島町における鳥獣被害防止対策

(1) 鳥獸被害防止対策

国の補助事業(緊急捕獲活動支援事業)を活用して、集中的な捕獲活動を 実施することにより野生鳥獣の個体数抑制を図った。また、「被害防止対策の 推進」など、効果的な被害対策に取り組んだ。

(2) 担い手育成支援

狩猟者の減少・高齢化が進んでいることから、新規狩猟免許取得者へ取得費の助成を実施した。また、わなの新規免許取得者に対し、捕獲器(くくりわな)を配布した。

平成30年度新規狩猟免許取得者:9名

(3) 猟友会による捕獲強化

各公民館長から被害報告があった場合は、被害発生の事実を確認し、猟友会に捕獲依頼をして、銃器を使った集中捕獲を実施した。

(4)被害防除の取り組み

- ●サル・シカ
- ①侵入防止柵(鳥獸被害対策実践事業)

広報誌等により要望調査を実施したが、事業実施に係る採択条件を満た す圃場がなかったため未実施。

②獣害ネットの購入に対する補助(補助率1/3:上限1万円)

申請件数:0件補助金額:0円

●ヒヨドリ

①防鳥網及びサンテの購入に対する補助(補助率1/3:上限3万円)

申請件数:1件

補助金額:27,000円

(5) 捕獲補助金について

①有害鳥獣捕獲対策事業(町単事業)【②に該当しない場合】

鳥獣名	捕獲補助金(単価)	備 考
サル	7,000円	
シカ	5,000円	
タヌキ	3,400円	
カラス	400円	

②鳥獣被害対策事業 (緊急捕獲活動支援事業)

国の交付金事業(緊急捕獲活動支援事業)を活用し、捕獲強化を図った。

補助単価

鳥獣名	緊急捕獲分(単価)	備考
サル	8,000円	①の単価を3千円減額して上乗せ
シカ	(埋設) 7,000円 (搬入) 9,000円	①の単価を3千円減額して上乗せ
タヌキ	1,000円	①の単価と同額を上乗せ

(6) 農作物被害状況調査について

屋久島環境文化財団からの支援金を活用し、北部地区、南部地区にそれ ぞれ1名を調査員として配置し被害調査を行い、今後の被害対策のための 情報収集を行った。

(7) 安全対策について

集落内の集中捕獲については、町の防災無線及び集落内放送により注意 喚起を行い、安全対策を講じた。

捕獲従事者に対しては、捕獲活動における法令遵守や安全確保等について指導を行った。また、わな設置場所の案内板を作成し、従事者へ配布し、 更なる安全対策を講じた。

(8) 捕獲後の適正処理について

計画していた島外業者での捕獲個体の処分については、法的な拘束により実現できなかったが、埋設される個体を減らして環境への負担軽減を図るため、引き続き関係機関と協議を進めて行く。

(9) 関係機関一体となった取り組み

「屋久島国有林内におけるシカ対策推進協定」に基づき、4者で連携して 国有林内及び民国境での捕獲強化に取り組んだ。

今後も事故の防止のための安全対策の徹底を図りながら、国・県・町・集落が一体となった対策を実施する。